金ケ崎町立幼稚園再編計画の推進方針

令和5年9月 金ケ崎町教育委員会

1 はじめに

金ケ崎町教育委員会では、幼稚園への入園児数が減少し保育園への入園児数が増加している状況をふまえ、幼稚園児数を適正規模に保ちながら小学校就学前に身につけるべき能力・資質を養うことができる環境を整備していくことや、家族構成の変化・保護者の就労環境の変化によって生じる教育・保育環境に対するニーズを分析し対応していくことを課題とし、平成30年10月に「金ケ崎町立幼稚園再編計画」(以下、「再編計画」という。)を策定しました。

この再編計画に基づき、令和2年4月から町立認定こども園南方幼稚園を開園し、 土曜日保育の実施と給食の提供を開始し、一方で、町立幼稚園の中には、園児数の 減少により再編計画の基準に従い異年齢による学級を編制し、令和3年度末に町立 永岡幼稚園を閉園しています。

教育委員会では、次世代を担う子どもたちのために、園児数減少のなか、幼稚園を適正規模に保ちながら、望ましい幼児教育を目指すため、住民説明会を行い、町立幼稚園の再編計画を推進します。

2 目指す幼児教育

(1) 金ケ崎町における就学前教育で目指すもの

- ① 幼稚園教育要領に示されている「資質・能力の3つの柱」(知識・技能の基礎、思考力・判断力等の基礎、 学びに向かう力・人間性等)を、遊びを通して養い、 身に付けることができる教育
- ② 幼稚園教育要領に示されている<u>「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」</u>を育てることができる教育
- ③ 生きる力を育み、健やかな成長を支援できる教育

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

(2) そのために

- 個人での活動
- グループでの活動
- 学級での活動
- 園全体での活動







場面に応じて、多様な経験をさせることが幼児教育に必要

幼稚園児数を適正規模に保ちながら、小学校就学前に身に付けるべき資質・ 能力を養うことができる環境を整備していくことが必要

3 再編計画における適正な人数規模等の基準

(1)適正な人数規模

平成29年度・30年度の有識者、保護者、町民、教育・保育関係者等を構成員とする会議、法的な基準等を踏まえ、町教育委員会として1学級あたり15名~25名程度と設定しました。

【参考】学校教育法第3条、児童福祉法第54条より

≪認定こども園・保育所≫

職員一人に対し3歳児20名まで、4・5歳児30名まで ≪幼稚園≫

1学級の幼児数は35人以下

(2) 異年齢学級の編制基準

3歳児と4歳児の合計が8人以下、または4歳児と5歳児の合計が16人以下となった場合に異年齢学級を編制することとしています。

(3) 統廃合の基準

出生数等の状況を踏まえて園児数の増加の見込みがない場合、または恒常的に異年齢学級が解消されない見込みの場合、保護者や地域との協議を経て統廃合を決定・実施することとしています。

(4) 再編基準に基づく異年齢学級編制の状況

三ケ尻幼稚園は令和2年度から4年継続して異年齢学級を編制しています。 なお、令和3年度末に閉園した永岡幼稚園は、平成29年度から5年継続して異年 齢学級を編制していました。

①三ケ尻幼稚園

※太枠は異年齢学級編制の状況

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
3歳	4	10	5	11	4	5	7	4	2	2
4歳	12	3	11	5	12	4	6	7	4	3
5歳	18	12	3	12	6	12	5	6	7	4
合計	34	25	19	28	22	21	18	17	13	9

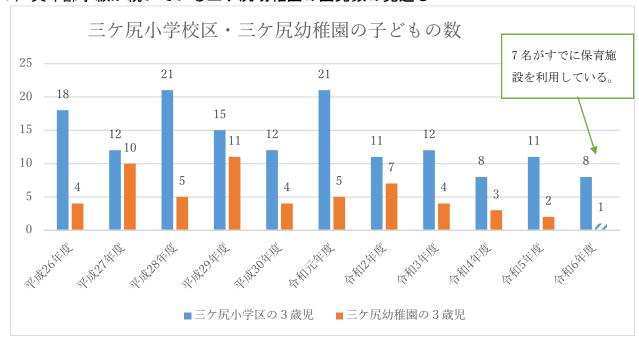
- ・ 三ケ尻幼稚園は、再編計画策定後4回目の異年齢編制となっています。
- ・ 園児数に異動がない場合、令和6年度は5歳児3名+4歳児2名=合計5名 となり、4・5歳児で異年齢学級を編制することになります

②永岡幼稚園

4											
		H26	H27	H28	H29	Н30	R 1	R2	R3	R4	R5
	3歳	9	6	8	4	2	8	2	1		_
	4歳	14	9	7	8	4	3	9	2	_	_
	5歳	5	14	8	7	9	4	3	8	_	_
	合計	28	29	23	19	15	15	14	11		

4 再編計画に基づく検討

(1) 異年齢学級が続いている三ケ尻幼稚園の園児数の見通し



すでに保育施設を利用している子どもが幼稚園に転園する可能性は少ないことから、学区内の子どもの数と保育施設利用を利用している子どもの数の差を幼稚園入園見込み人数とすると、三ケ尻幼稚園は、令和6年度が1名入園見込み人数となります。 ※グラフの斜線部分

なお、令和7年度は現在の1歳児、令和8年度は現在の0歳児の保育施設利用状況であることから、更に保育施設を利用する子どもが増えることも想定されます。

(2) 三ケ尻幼稚園における今後の異年齢学級編制の見通し

		入園見込数)			
令和5年度	O歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	園児合計
三ケ尻幼稚園	_	_	1	2	3	4	9
		(卒園)			
令和6年度	1歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	小 1	園児合計
三ケ尻幼稚園	_		1	2	3	4	6
入園見込数					卒	·園	
令和7年度	2歳児	3 歳児	4 歳児	5歳児	小 1	小2	園児合計
三ケ尻幼稚園	_		1	2	3	4	3

【検討結果】三ケ尻幼稚園(三ケ尻小学校区)では、出生数が減少し、かつ、 恒常的に異年齢学級が解消されない見込となっていることから、住民への説 明が必要な時期に来ている。

5 再編計画の推進に係る方針

(1) 三ケ尻幼稚園の閉園時期等について

「就学前の教育・保育環境の確保」(幼稚園児数を適正規模に保つ必要性)と 「在園児への配慮」(転園をする園児への影響)のバランスを考慮し、<u>現4歳児の</u> **卒園を待って閉園する**。

三ケ尻幼稚園を令和6年度末に閉園する。

(2) 三ケ尻幼稚園の園児募集について

三ケ尻幼稚園の閉園後は他施設へ転園することを条件に**園児募集を行います**。

<u>三ケ尻幼稚園は、令和7年4月から他施設へ転園することを条件に</u> 令和6年度の新入園児の募集を行います。

(3) 三ケ尻幼稚園の閉園後について

- ▶ 認定こども園南方幼稚園との統合とする。
- ▶ 保護者の希望により、六原幼稚園への転園を認める。
- ▶ 三ケ尻地区を通園バスの運行対象エリアとする。
- ▶ 転園の際に必要となる園児服等の購入に対する補助を検討する。

(4) 三ケ尻幼稚園の統合先との交流事業

園児の転園による不安や負担を軽減する手立てとして、統合先の認定こども園南方幼稚園との交流を実施する。

六原幼稚園への転園を希望した場合、六原幼稚園との交流を実施する。

6 経 過

(1) 町民、保護者に対する説明会

7 1711 11100 11 74 7 3 10 2 7 3 1							
実施日	内容	備考					
令和5年5月19日	金ケ崎町立幼稚園再編計画	三ケ尻幼稚園(職員 5人出席)					
	の推進に係る方針(素案)						
令和5年5月31日	,,	三ケ尻幼稚園(保護者 7人出					
		席)					
令和5年6月2日	,,	三ケ尻地区生涯教育センター					
		(地区住民・保護者 11 人出席)					
令和5年7月24日	金ケ崎町立幼稚園再編計画	三ケ尻地区生涯教育センター					
	の推進に係る方針(案)	(地区住民・保護者 13 人出席)					

(2) 関係機関の会議

実施日	会議名	内 容
令和5年8月22日	子ども子育て会議	金ケ崎町立三ケ尻幼稚園の閉園について

(3) 議員全員協議会での説明

実施日	内 容
令和5年4月26日	金ケ崎町立幼稚園再編計画の推進について
令和5年8月31日	金ケ崎町立幼稚園再編計画の推進に係る方針(案)

7 今後のスケジュール

実施日	会議名	内 容		
令和5年9月25日	金ケ崎町教育委員会会議定例会	金ケ崎町立幼稚園再編計画		
		の推進方針について		
令和5年9月25日	金ケ崎町総合教育会議	金ケ崎町立幼稚園再編計画		
		の推進方針について		